

申 入 書

兵 庫 県 議 会 公 明 党 ・ 県 民 会 議 議 員 団

障がい者の生活基盤支援策の充実に係る申し入れ

障害の有無や年齢・性別等に関わらず、誰もが安心して暮らし、元気に活動できるユニバーサル社会づくりは県政推進の基本であり、保健・医療・福祉・教育・労働・まちづくりなど幅広い分野の障害者施策をまとめた実施計画として平成27年3月に策定された「ひょうご障害者福祉計画」の計画期間が来年度で到来する。

本県ではこれまでから、教育・社会参加、しごと支援、くらし支援、安全安心分野での様々な取組とともに、重度の障がい者が医療機関で診療を受ける際には市町と連携した医療費助成を行うとともに、重症心身障がい児者が訪問看護サービスを利用する際にも利用料助成を行うなど、障がい者が安心して地域で生活できる対策に取り組んできた。

本年2月には障害児者リハビリテーションセンターが開設され、通常の診療やリハビリに加え、地域の訪問看護ステーション等と連携した訪問リハビリの提供など、「兵庫モデル」を構築し推進しようとしているなか、経済的負担の軽減をはじめ、障がい者が必要なときに必要なサービスを受けることができる基盤づくりを、これまで以上に県が主導していく必要がある。

ついては、ユニバーサル社会の実現を目指し、障がい者が充実した生活基盤のうえで日々を過ごすことができる環境づくりを推進するため、下記の点について強く要望する。

記

重度障がい者が訪問看護ステーションによる訪問看護や訪問リハビリを利用する場合の利用料を助成するなど、障がい者が安心して生活できる基盤づくり支援策を更に充実させること。

令和2年2月4日

兵庫県知事 井戸 敏三 様

兵庫県議会公明党・県民会議議員団
幹 事 長 谷 井 いさお

政務調査会長 越 田 浩 矢